

地場産品加工奨励金

1. 内容

雲仙市の豊富な農林水産資源の消費拡大を図るため、雲仙市の一次産品を活用して加工する事業において、原材料費用の一部に対して奨励金を交付します。

2. 対象業種

①製造業 ②その他市長が特に認める事業

3. 対象条件

雲仙市内に工場等を新設又は増設し、次のいずれにも該当する者

- ・食品加工の原材料費で、市内流通業者及び市内生産者からの購入額が年間100万円以上
- ・投下固定資産総額 5,000万円以上（土地代を除く）
- ・新規常用雇用者 5人以上

（ただし、雲仙市在住者が20%以上又は雲仙市在住者が10人以上）

4. 奨励金額

- ・市内流通業者及び市内生産者から購入した食品加工用原材料費の20%
- ・限度額 2千万円（ただし、単年度の限度額は400万円）

5. 交付方法

- ・事業開始から1年経過後、新規雇用者が1年以上勤務かつ引き続き雇用されているかを確認したうえで交付します。
- ・支給期間は、最長5年間となります。

6. その他

対象となる原材料は加工製品の原材料とし、調理を目的としたものは対象外とします。また、社内栽培等による原材料調達についても対象外とします。

